

報道関係者 各位

令和3年1月27日（水）

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課
課長 松岡 勇人
若年者対策係長 猪本 英亮
電話 018-883-0006

2月1日より大卒等求人の受付が始まります！

～人材の確保に向けて求人の早期提出をお願いします～

令和4年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）を対象とする求人の受付を、令和3年2月1日から県内各ハローワークにおいて開始します。

企業が新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事情を抱えながらも、雇用の維持に努められている状況を踏まえたうえで、秋田労働局では県内主要経済団体に対して新卒者等の採用維持・促進について要請したほか、県内ハローワークでは求人開拓や求人作成アドバイス等を実施し、2021年度大卒等卒業予定者を対象とした求人の確保に向け取り組んでおります。

《令和4年3月大学等卒業予定者の求人受理及び採用・選考スケジュール》

(1) ハローワークにおける大卒等求人の取扱い

①求人票の受付

令和3年2月1日以降

②求人票の公開

令和3年4月1日

(2) 大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

①広報活動開始※1

令和3年3月1日以降（卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降）

②採用選考活動開始※2

令和3年6月1日以降（卒業・修了年度の6月1日以降）

③正式な内定開始

令和3年10月1日以降（卒業・終了年度の10月1日以降）

※1 広報活動開始：採用を目的として、業界・企業情報等を学生に対して発信する活動を開始すること。実質的な採用選考とならない活動。

※2 採用選考活動開始：採用を目的とした実質的な選考を開始すること。

『公平・公正で透明な採用選考活動を』